



令和元年12月18日

航空局航空事業課

## 羽田発着枠政策コンテストへの提案募集を開始します

来年夏ダイヤより拡大する羽田発着枠政策コンテストの5枠について、先月19日の「羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会」における議論を踏まえ、今般「羽田発着枠政策コンテスト募集要綱」を策定し、本日よりコンテストへの提案募集を開始いたします。

### 【羽田発着枠政策コンテスト募集要綱】(概要)

- ・提案主体 : 地方公共団体等と航空会社による共同提案
- ・対象路線 : ①コンテスト実施時点において1便・3便ルール<sup>(※)</sup>対象となっている路線の増便  
(※)羽田空港に発着している少便数路線(総便数3便以下の路線)の路線維持を目的とし、当該路線に使用されている発着枠の転用を制限する制度であり、現在18路線38便が対象となっている。  
②直近3年間(平成28年度～30年度)の年間旅客数平均がおおむね50万人程度である以下の羽田路線の増便(前回(H25年)コンテスト時から対象路線を拡大)  
帯広、出雲、米子、青森、釧路、女満別、岩国、富山  
③新規路線の開設
- ・対象発着枠 : 5便分の発着枠を対象
- ・配分期間 : 令和2年冬ダイヤ～令和4年冬ダイヤの3年間  
※ 令和5年夏ダイヤ以降の取扱いについては、令和4年夏ダイヤ途中までの取組、成果等を検証し、その後原則2年間の継続使用又はコンテストの再実施等を検討する。
- ・今後のスケジュール(予定)
  - 令和2年
  - 2月14日(金) : 提案の提出期限
  - 3月上旬 : 「羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会」において提案の評価等を実施
  - 3月中 : コンテスト選定路線の決定
  - 10月25日～ : コンテスト枠を活用した運航の開始

### 【添付資料】

別添1 羽田発着枠政策コンテスト募集要綱

別添2 「羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会」委員名簿

#### <お問い合わせ先>

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 川端、和田

電話 03-5253-8111(内線 48502、48512) FAX 03-5253-1656

03-5253-8706(直通)